

第 2 章

計畫各論



1

子ども読書活動推進の取り組み

1 家庭・地域における読書活動の推進

家庭・地域において、本が子どもたちの身近な場所にある環境をいかして、乳幼児への読書活動の支援を中心に取り組んでいきます。

<目標 1 >

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
1 自分から読書に親しめる環境づくり	・市の施設等の環境整備の充実	公民館における子どもの読書環境の充実	全公民館に配置された「スタンダード文庫」等を活用した事業を実施するとともに、子どもから大人まで誰もが気軽に公民館へ立ち寄り、読書に親しむ機会を提供していきます。	市民局
		保育所等における子どもの興味、関心を高める環境づくり	保育所の日常保育等において、子どもが興味、関心をもって読書に親しめる環境づくりを進めます。	こども未来局
		様々な施設等における図書環境の充実	市の様々な施設において、様々な分野の子ども向け図書の収集を行うとともに、子どもが自ら本に親しめる環境づくりをすすめます。	各局
	・市の施設等における図書に関する事業等の周知【重点】	チラシやSNS等による企画や図書の紹介	市の様々な施設において、子どもが利用できる図書に関する事業や本に関する情報について、メディア等を活用して情報を発信します。	各局
	・障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実	障がい児通所支援施設等における子どもの読書環境の充実	障がい児通所支援施設等において、発達や障がいに合わせた配慮や工夫を行いながら乳幼児期から本の世界に親しめるよう環境を整えます。	こども未来局
		点字図書館に関する事業等の発信	視覚障がいのある子どもと保護者に対して点字図書館に関する事業等発信し、障がい等のある子どもの読書活動を支援します。	

<目標 2 >

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
2 自分から読書に親しめる機会づくり	・乳幼児期から大人と一緒に本と触れ合う機会づくり【重点】	ブックスタート事業の推進	福岡市に生まれる赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を配布し、親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさ等を伝えます。	こども未来局
		子どもプラザにおける子どもの読書活動の推進	乳幼児と保護者がいつでも気軽に利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子育て支援の拠点として設置する子どもプラザにおいて、絵本の読み聞かせなどを実施し、子どもと本の出会いを支援します。	
		保育所における子どもの読書活動の推進	未就園児の親子に対して、子育てサークル等での読み聞かせを実施し、本との出会いを支援します。	

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
2 自分から読書に親しめる機会づくり	・家庭で親子が読書を楽しむ機会づくり	保護者への読み聞かせの重要性についての啓発	保護者に対して、家庭での読み聞かせの重要性や楽しさを伝えていきます。	こども未来局 教育委員会
		親子で絵本に親しめる機会の提供	「絵本の日」、「読み聞かせ会」等実施し、親子で絵本に親しめる機会を提供していきます。	こども未来局 市民局
	・大人も子どもも楽しめる読書に親しむ機会づくり	子どもが本に触れる機会の充実	様々な施設において本に関するイベント等を実施し、子どもが本に触れ合う機会を充実させます。	こども未来局 経済観光文化局
		障がいのある子どもへの読み聞かせの充実	季節に応じた絵本や紙芝居を用いて発達や障がいに合わせた配慮や工夫を行いながら、障がいのある子どもへの読み聞かせを充実させます。	こども未来局
	・障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり	日本語を母語としない子どもも楽しめる読み聞かせの機会の提供	多言語による読み聞かせの実施を行います。	経済観光文化局

<目標3>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
3 子どもの読書活動を支える人材づくり	・読書活動に関わる人材の育成	アジア美術館における読書ボランティアの育成	ボランティアによる読み聞かせの機会を定期的に設け、子どもが本に親しむ機会をいかにして、人材の育成を推進します。	経済観光文化局
	・地域の読書活動に関わる人材への活動の支援【重点】	保育所における関係機関・地域ボランティアとの連携による活動の場の提供	地域の乳幼児の親子に、絵本の楽しさや親子の触れ合いの重要性を知らせるため、図書館や公民館等の関係機関や地域ボランティアと連携し読み聞かせを実施します。	こども未来局

【重点施策以外の取り組みについて】

<目標1 自分から読書に親しめる環境づくり>

● 市の施設等の環境整備の充実

家庭・地域をはじめ、子どもプラザや児童会館等、市の施設や、美術館、博物館等にも、子ども向け図書を整備し、いつでもどこでも読みたい時に読める環境を整備し、子どもの読書活動の推進に努めていきます。

● 障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実

障がい等のある子どもが、家庭・地域においても読書に親しめるように、保護者に利用できる事業等を周知するとともに、子どものニーズに合った本を提供できるよう環境の充実に努めます。

<目標2 自分から読書に親しめる機会づくり>

● 家庭で親子が読書を楽しむ機会づくり

家庭での読書は、子どもの読書習慣の形成にとっても重要です。子どもが読書をする経験が、なぜ大切であるのか等保護者に啓発するとともに、親子で読書を楽しむ機会をつくっていきます。

● 大人も子どもも楽しめる読書に親しむ機会づくり

就学前の子どもは、大人と一緒に本を読む時間の方が一人で本を読む時間よりも多く、子どもが読書に親しむには、大人によるサポートが必要です。そのため、様々な施設において、おはなし会や展示と関連させた図書の紹介等、大人も子どもも読書に対する興味、関心を高める機会をつくっていきます。

● 障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり

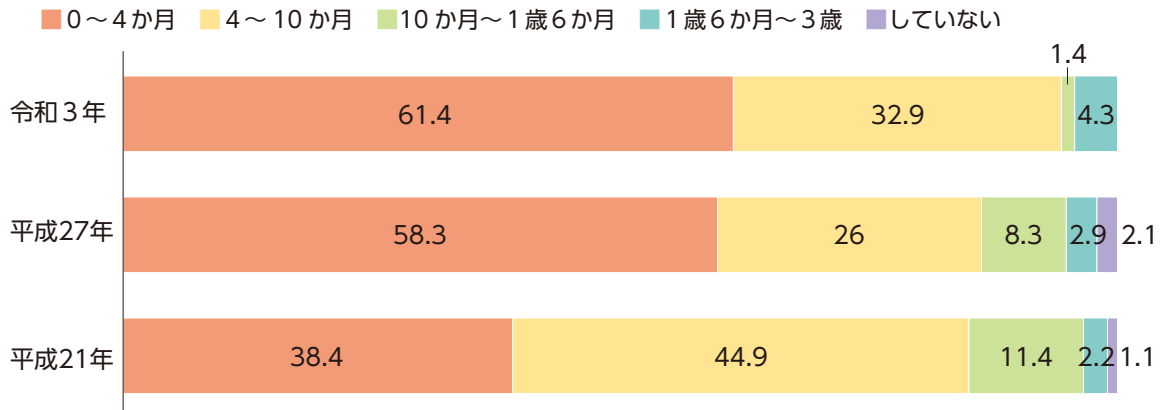
読書バリアフリー法が施行され、障がいの有無に関わらず、すべての国民が読書することのできる環境を整備していくことが求められています。多くの家庭・地域においても、障がい等のある子どもが読書に親しむことができるように、障がいのある子どもへの読み聞かせ等の機会をつくっていきます。

<目標3 子どもの読書活動を支える人材づくり>

● 読書活動に関わる人材の育成

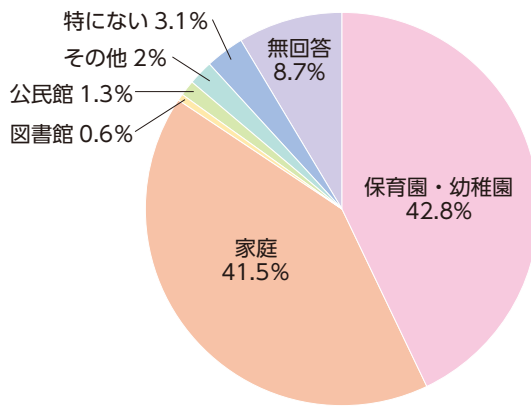
施設においては、ボランティアによる読み聞かせを定期的に行っています。子どもが本に親しむ場としてだけでなく、読み聞かせボランティアの活躍の場を学びの場として、人材の育成を推進します。

■就学前の子を持つ保護者が子どもに読み聞かせを始めた年齢の推移



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

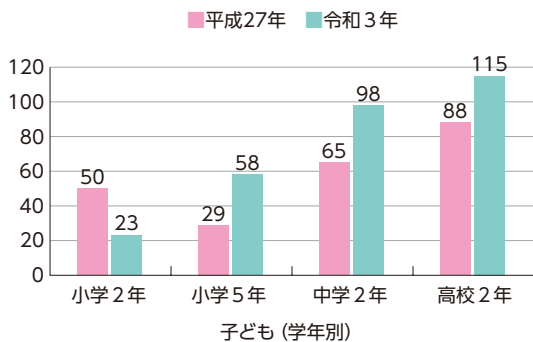
■就学前の子どもが読み聞かせを主にしてもらっている場所



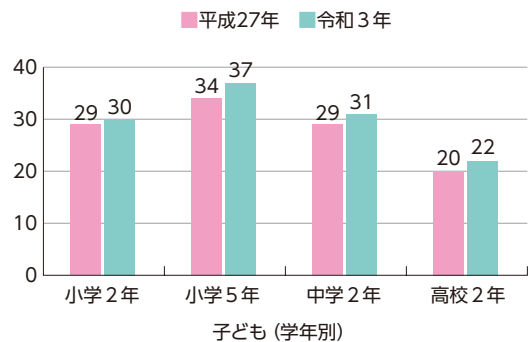
資料：子どもの読書活動に関する意識調査

■平日における自由時間の過ごし方

①「パソコン、携帯、スマートフォンを使う」平均時間



②「本を読む」平均時間



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

2 学校における読書活動の推進

学校図書館を中心に、学校教育全体で子どもが主体的・意欲的に読書活動を進め、豊かな心の育成と学力向上が図られるよう取り組んでいきます。

<目標1>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
1 自分から読書に親しめる環境づくり	・学校図書館の環境整備の充実	図書の適正な配備と管理の充実	「学校図書館図書標準」の100%達成を図るため、図書の整備を行います。また、各学校に図書分類の適正配分比率などを周知し、学校図書の適正配備に努めます。	教育委員会
	・読書に関する情報の発信	子どもの読書活動推進に関する情報の提供	図書館教育・読書活動推進に係る情報の提供を実施します。	教育委員会
	・障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実【重点】	特別支援学校など多様な学びの場における読書活動及び環境の充実	障がい等のある児童生徒のニーズに合った読書活動を推進するため、マルチメディア DAYSY (デイジー) 図書等の音声教材の普及、環境の充実を図ります。	教育委員会

<目標2>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
2 自分から読書に親しめる機会づくり	・子どもの読書活動の実態の把握	学校教育における読書活動の実態の把握	子どもの読書活動や学校図書館の利用状況の実態を把握し、図書館を活用した教育の充実に活かします。	教育委員会
	・読書を楽しむ、楽しさを共有する、楽しみ方を知る機会づくり【重点】	学校図書館を活用した教科との関連を図る取り組み等の充実	各学校で「学校図書館全体計画」を作成するとともに、司書教諭を中心として、学校図書館を活用した教科との関連を図る取組みを計画的に行い、読書を楽しむ、読書の楽しさを共有する、楽しみ方を知る機会づくりを行います。	教育委員会
	・子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり	学校における読書活動の推進	学校において、小・中・高の発達段階に応じ、読書習慣を身に付け、読書の幅を広げることができるように、読書活動を推進していきます。	教育委員会
	・障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり	障がい等のある子どもの本と出会う機会の充実	障がい等のある子どもに対して、様々な本と出会うよう、読み聞かせ等の機会の充実を図ります。	教育委員会

<目標3>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
3 子どもの読書活動を 支える人材づくり	・子ども読書リーダーの育成 【重点】	総合図書館との連携による子ども読書リーダーの育成	総合図書館と連携し、子ども読書リーダーを養成するとともに、読書リーダーが学校で活躍できるよう支援します。	教育委員会
	・教員や学校司書の研修の充実	学校司書の効果検証	学校司書の配置、活用方法、司書教諭との連携について成果と課題を検証し、課題改善のための研修につなげます。	教育委員会
		読書活動推進を図る研修の充実	司書教諭、学校図書館担当者など読書活動に携わる教員に対して、子どもの読書活動推進を進められるよう研修の充実に努めます。	教育委員会

【重点施策以外の取り組みについて】

<目標1 自分から読書に親しめる環境づくり>

● 学校図書館の環境整備の充実

学校における読書活動は、学校図書館を中心として行われています。学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割があり、組織的、計画的に運営していく必要があります。そのために、「学校図書館図書標準」達成や計画的な図書の更新、「学校図書館メディア基準」（公益社団法人全国学校図書館協議会）の標準配分比率を参考とした学校図書の適正配備に努めます。

● 読書に関する情報の発信

学校や学校司書に対して、適切な蔵書管理や、読書に親しんだり教科等との関連を図ったりする環境づくりなど、学校における図書館教育・読書活動推進に係る情報提供を継続して実施します。

<目標2 自分から読書に親しめる機会づくり>

● 子どもの読書活動の実態の把握

中学生・高校生へと、学年が上がるにつれ、本を読まなくなる傾向や学校図書館を利用しない傾向が見られ、メディアなどの使用時間も増加しています。そのため、各学校の読書の取り組みや、各教科における調べ学習等を含め読書活動に関する実態を把握し、効果的な施策を推進します。

● 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり

学校において、小学校の低学年、中学年、高学年、中学校、高校と発達段階に応じ、読書習慣を身に付け、読書の幅を広げることができるように、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク、ビブリオバトル、教職員や児童・生徒のおすすめの本の紹介などの読書活動を推進していきます。

● 障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり

障がい等のある子どもたちに、読書の楽しさを身近に感じてもらえるよう、障がいに応じた図書を選定やメディアの活用などの環境整備を充実させるとともに、読み聞かせ等の機会の充実を図ります。

<目標3 子どもの読書活動を支える人材づくり>

● 教員や学校司書の研修の充実

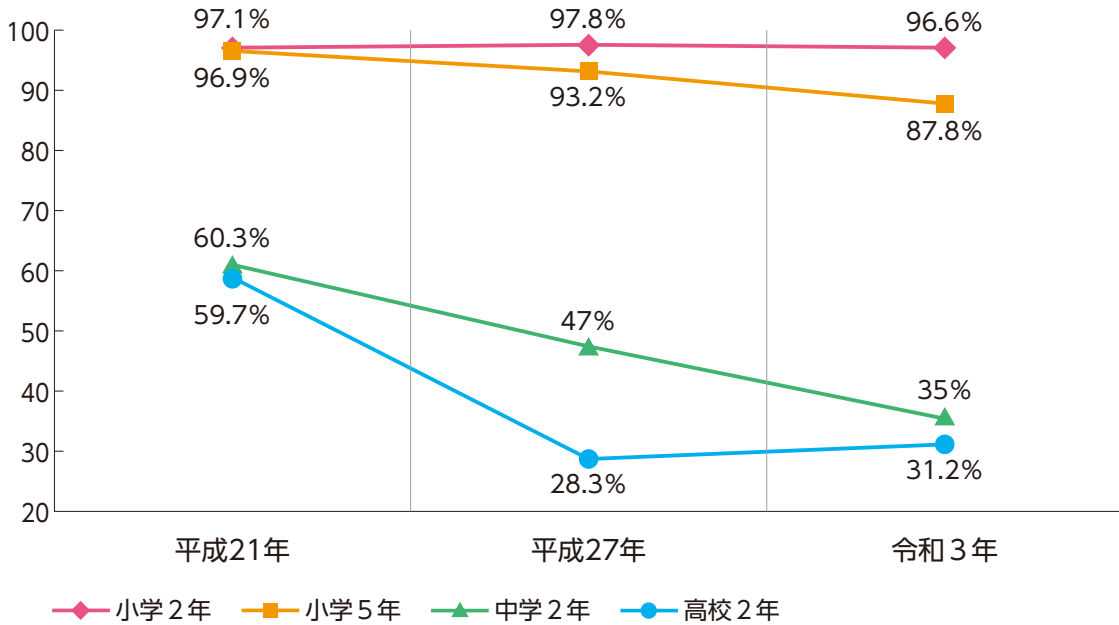
学校においては、司書教諭、教諭、学校司書、読み聞かせボランティア等多くの人材が子ども読書活動推進に関わっています。司書教諭においては、学校における子どもの読書活動の推進において、学校図書館の運営・活用をしたり、子どもの読書活動に対する指導をしたり、情報提供をしたりなど中心的な役割を担っています。また学校司書においては、司書教諭と連携し、子どもの読書活動の支援や学校図書館環境整備等行います。

これらの活動を一層充実させるため、司書教諭の資格取得の促進や、司書教諭・学校図書館担当者等を対象とした学校図書館担当者連絡会、学校司書を対象とした学校司書研修会を開催し、読書活動の取り組みや図書に関する情報共有を図るとともに、司書教諭と学校司書の連携をすすめます。また、教員が自ら読書の楽しさや重要性を学びつつ、学校図書館の活用を図る授業の実践につなげていくことを目指し、研修の充実に努めていきます。



■学校図書館の利用状況【学年別】

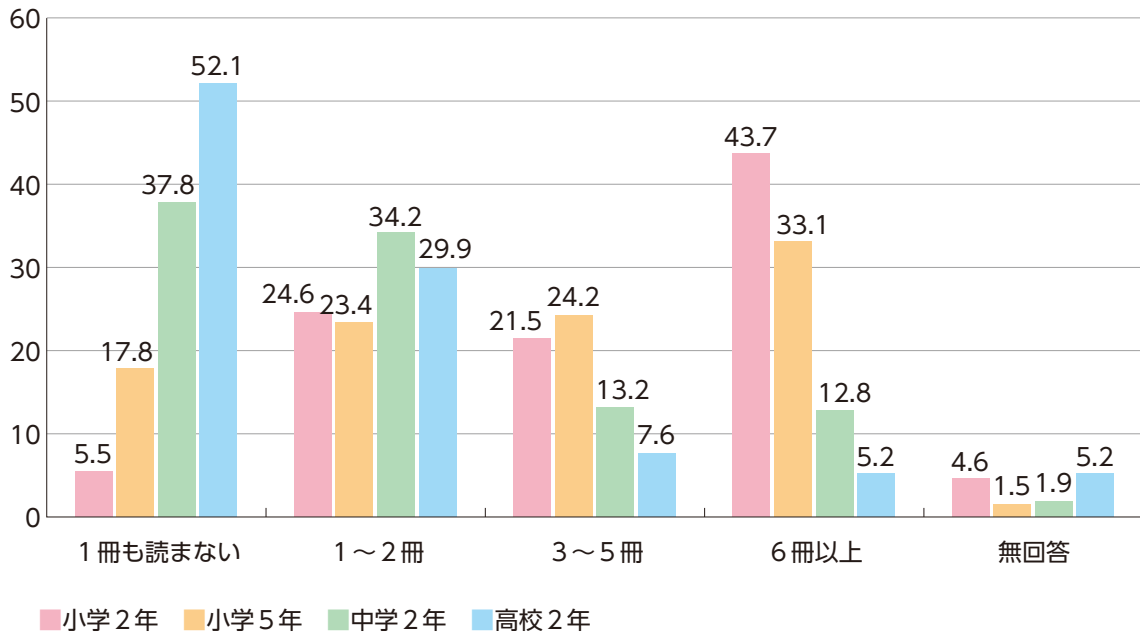
「あなたは学校の図書館を利用しますか」→「よく利用する」「ときどき利用する」の割合



資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査

■月間での読書冊数【学年別】

「あなたは1か月に何冊ぐらい本を読みますか」



資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査

3 図書館における読書活動の推進

図書館は本市の読書活動の拠点であり、あらゆる年齢層の子ども達が、いつでも読書の楽しさに触れることができるよう支援をしていきます。

<目標 1>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
1 自分から読書に親しめる環境づくり	・図書館の環境整備の充実	児童図書、児童研究資料等の収集、提供	子どもが発達段階に応じ読書に親しむことができるよう児童図書、児童研究資料等の収集を行い、提供します。	教育委員会
	・市の施設等における図書に関する事業等の周知	図書館利用の啓発	ホームページやSNS、印刷物等の様々な広報媒体を活用したり、小学生向け動画「こども図書館講座」を配信したりして、広く積極的に情報を発信し、図書及び図書館の利用を促進します。	教育委員会
	・読書に関する情報の発信【重点】	保護者への情報の発信	読み聞かせ支援動画を配信し、家庭での読み聞かせの促進に努めます。	教育委員会
		図書館情報誌等の発行	「こども図書館ニュース」や「司書が選ぶ100冊の絵本」など子どもにおすすめの本等、読書に関する情報を発信します。	教育委員会
・障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実	障がい等のある子どもの読書活動を支援する環境づくり	障がいのある子どもに対応する児童図書等の充実を図るとともに、電子図書館でのコンテンツの提供、団体貸出や郵送貸出等の制度の周知を行い、障がい等のある子どもの読書活動を支援します。また、外国人の子ども等のための多言語対応等を進めます。	教育委員会	

<目標 2>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
2 自分から読書に親しめる機会づくり	・大人も子どもも楽しめる読書に親しむ機会づくり【重点】	絵本月間(12月)の実施など子どもを中心にした図書館行事の充実	12月の絵本月間等児童図書に関する行事を行うなど年間を通して子どもと本をつなぐ機会を提供します。	教育委員会
	・子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり	子どもと本をつなぐ機会の充実(おはなし会や講座等の開催)	幼少期から子どもが読書の楽しさを知り、読書に親しむことにつながるよう「おはなし会」を実施したり、図書館(本館・分館)見学及び職場体験等を受け入れたりなどして、発達段階に応じて子どもと本をつなぐ機会を提供します。	教育委員会
		ヤングアダルト等への読書サービスの充実	「ヤングアダルトコーナー」を図書館(本館・分館)に設置し、推薦図書の展示をしたり、高等学校ビブリオバトル福岡県大会や高校生向け講演会を開催したりするとともに、電子図書館においてヤングアダルト向けのコンテンツを充実させます。	教育委員会
・障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり	障がい等のある子どもと本をつなぐ機会の充実	特別支援学校などにおいて、おはなし会やブックトークの実演を行うなど、読書に親しむ機会をつくります。	教育委員会	

<目標3>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
3 子どもの読書活動を 支える人材づくり	・ 講座の充実 【重点】	スタンバード文庫を 活用した人材の育成	各公民館と連携し、スタンバード文庫の一層 の活用を図るため読み聞かせ講座等を実施し ます。	教育 委員会
		公民館や地域文庫活 動への支援となる読 書ボランティアの育 成	地域における読書リーダーである読書ボラン ティアの養成、資質・技能向上のため、読書 活動ボランティア講座を実施します。	教育 委員会
	・ 読書活動に関わる 人材への活動の支 援	地域における読書ボ ランティアの活動の 支援	地域文庫及びボランティア希望者と、公民館 等をつなぐ取り組みを行うなど、ボランティ アの活動を支援します。	教育 委員会
	・ 小学生子ども読書 リーダーの育成	学校教育における読 書活動推進の支援	児童の主体的な読書活動を推進するために動 画資料「小学生読書リーダー養成講座」を配 信し、読書リーダーの活動状況など各校へ報 告し、活動の拡充に努めます。	教育 委員会

【重点施策以外の取り組みについて】

<目標1 自分から読書に親しめる環境づくり>

● 図書館の環境整備の充実

図書館はあらゆる年齢の子ども達が利用します。そして、成長とともに本を借りる、調べ物をする、情報を集める、新しい知識を学ぶなど図書館の利用の仕方も様々になってきます。子どもが発達段階に応じて、読書に親しむことができるように、環境の整備の充実に努めます。

● 市の施設等における図書に関する事業等の周知

図書館は、子どもが新しい本と出会い、本を通じて世界が広がる場所です。子どもや保護者に対して、図書館の利用の仕方やイベントなどの情報を伝え、図書館の利用を促進していきます。

● 障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実

障がい等のある子どもも読書に親しむことができるよう、対応した児童図書等の充実を図り、特別支援学校等に団体貸出や郵送貸出サービスの周知に努めるとともに、点字図書館等の資料の充実を図ります。

<目標2 自分から読書に親しめる機会づくり>

● 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり

幼少期の学年が上がるにつれ、本を読まなくなる傾向が顕著であることから、特に読書離れが危惧されるヤングアダルト世代に対する読書活動を支援していきます。スマートフォンなどのメディアの所持率が高いこの世代については、動画サイトの視聴やSNSの利用等、メディアの使用時間が長く、読書に時間を割くことが難しくなっている現状を踏まえ、メディアを活用した情報提供などヤングアダルト世代への読書活動支援を行います。

● 障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり

特別支援学校などにおいて、障がい等のある子どもが読書に親しむことができるように、障がい等のある子どもが本と出会う機会や一緒に読書を楽しむ機会等を支援し、充実させていきます。

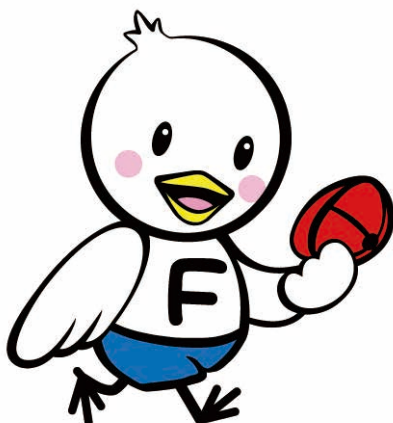
<目標3 子どもの読書活動を支える人材づくり>

● 読書活動に関わる人材への活動の支援

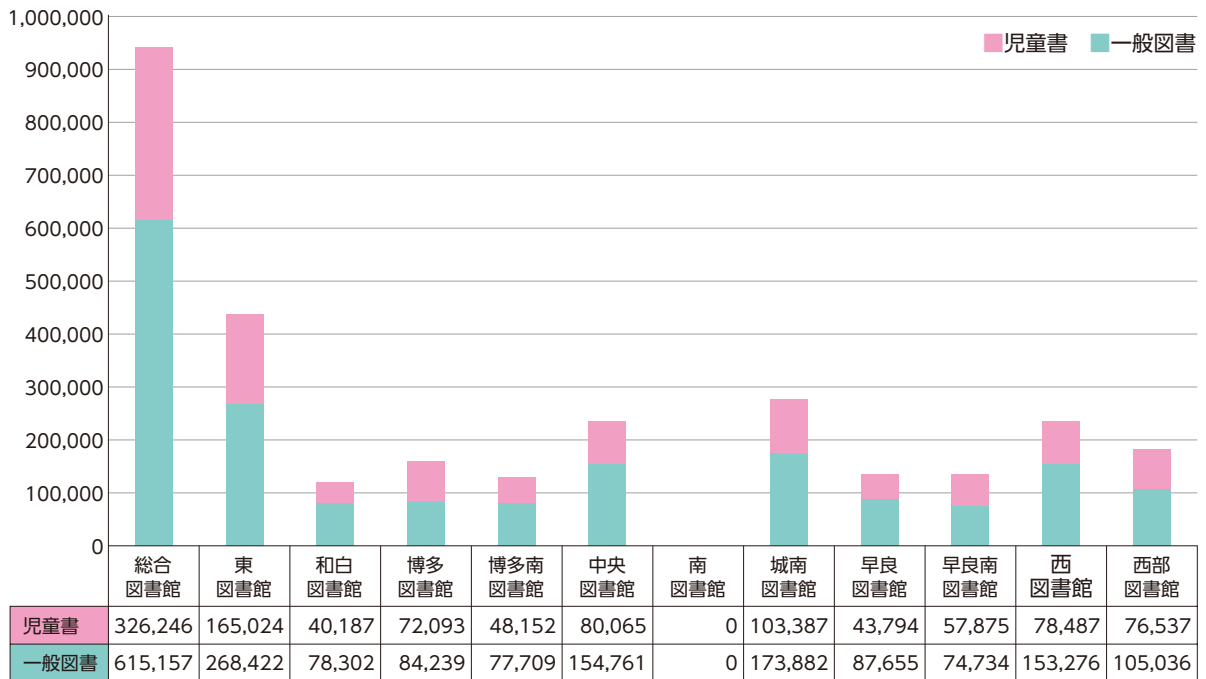
地域における子どもの読書活動を推進する上で、地域における読書ボランティアの活動は欠かせません。読書ボランティアを必要とする公民館等と読書ボランティア希望者をつなぎ、読書ボランティアの活動の場を充実させていけるよう支援します。

● 小学生子ども読書リーダーの育成

児童の主体的な読書活動を推進するため、学校図書館支援センターが動画資料「小学生読書リーダー養成講座」を作成、配信し、学校と連携して子ども読書リーダーを育成していきます。



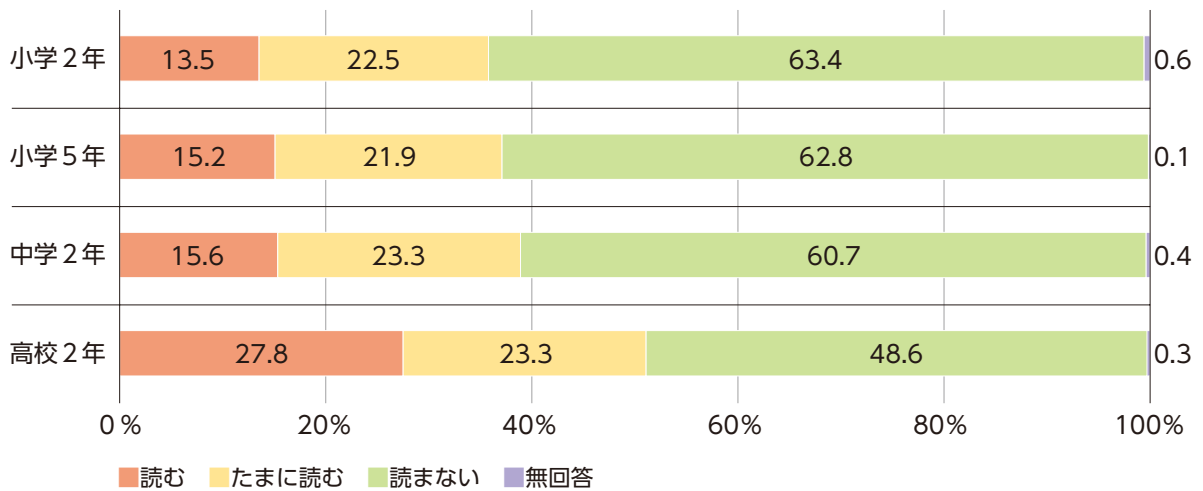
令和3年度 総合図書館、分館での個人貸出冊数



※南図書館は、大規模改修工事に伴い、令和3年1月5日から令和4年8月26日まで休館
 ※早良南図書館は、令和3年11月6日に開館

資料：令和4年度図書館要覧

電子書籍の利用状況【学年別】



資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査

4 家庭・地域、学校、図書館の連携による読書活動の推進

家庭・地域、学校、図書館が連携して、子どもの読書活動を支えるしくみをつくり、計画を推進していきます。

<目標4>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局	
4 子どもの読書活動を支えるしくみづくり	・家庭、地域、学校、図書館等が連携し課題解決を図るためのICTを活用した体制の強化 【重点】	子ども読書関係団体との連携の推進	官民共働の「福岡市子ども読書活動推進会議」を設置し、計画の進捗管理を図り、連携して課題解決を進めるとともに、子どもの読書活動に関する情報等をICTを活用し共有します。	各局	
		家庭、地域、学校、図書館等の連携の推進	ICTを活用して、読書に関する情報や本の魅力を発信、共有し、子どもの読書の楽しみ方を広げることができるよう家庭、地域、学校、図書館等の連携を推進します。		
		情報通信手段の活用	ホームページやSNS等の通信技術を活用し、広く積極的に情報を発信します。		
	・共読の推進		「福岡市子どもと本の日」と「共読」の推進	毎月23日の「福岡市子どもと本の日」について、ポスターなどで広く周知するとともに、家庭・地域、学校、図書館における「共読」の取り組みを推進します。	各局
	・学校図書館支援センター、学校図書館及び図書館との連携の充実		学校図書館支援センター等の利用の促進	学校図書館支援センターにおいて学校図書館を効果的に運営できるように学校訪問や運営相談を実施し、学校図書館の活用や利用促進に関する支援を進めます。団体貸出等の利用状況等の実態をふまえ、学校図書館支援センター等と連携を図り、各学校が子どもの読書活動を推進します。	教育委員会
	・子どもと本とメディアのよい関係づくり		読書活動とメディアの関係づくり	保護者等に対し、家庭における読み聞かせ等読書の重要性を伝えるとともに、電子図書館、メディアを活用した主体的な読書活動の取り組みを推進します。	各局
			メディアリテラシー教育の推進	発達段階に応じたメディアリテラシー教育を子どもに実施するとともに、保護者等に対し、子どものメディアの利用に関する啓発を行っていきます。	

【重点施策以外の取り組みについて】

<目標4 子どもの読書活動を支えるしくみづくり>

● 共読の推進

家庭・地域、学校、図書館が連携して「福岡市子どもと本の日」（毎月23日）を中心に、子どもが保護者、友達、先生など身近な人達と一緒に本を読んだり、読んだ本について感想を伝え合ったりする「共読」などの読書活動を推進していきます。

● 学校図書館支援センター、学校図書館及び図書館との連携の充実

学校図書館支援センターでは、子どもが本に触れ、本に親しむことができるよう、学校における読書活動や学習活動への支援を推進しています。また、学校図書館を効果的に運営できるよう、学校の要望に応じて学校訪問や運営相談を通じ、図書の選定やレイアウト等の環境整備、学校図書館の活用や利用促進に関する助言を行い、継続的な支援に努めていきます。さらに、団体貸出にて提供する読書活動用図書の貸出においては、蔵書の充実や広報に努め、利用促進を図ります。

学校においては、学校図書館の活性化、子どもの読書活動の推進につながる取り組みを実施できるよう、学校図書館支援センターとの連携を図っていきます。

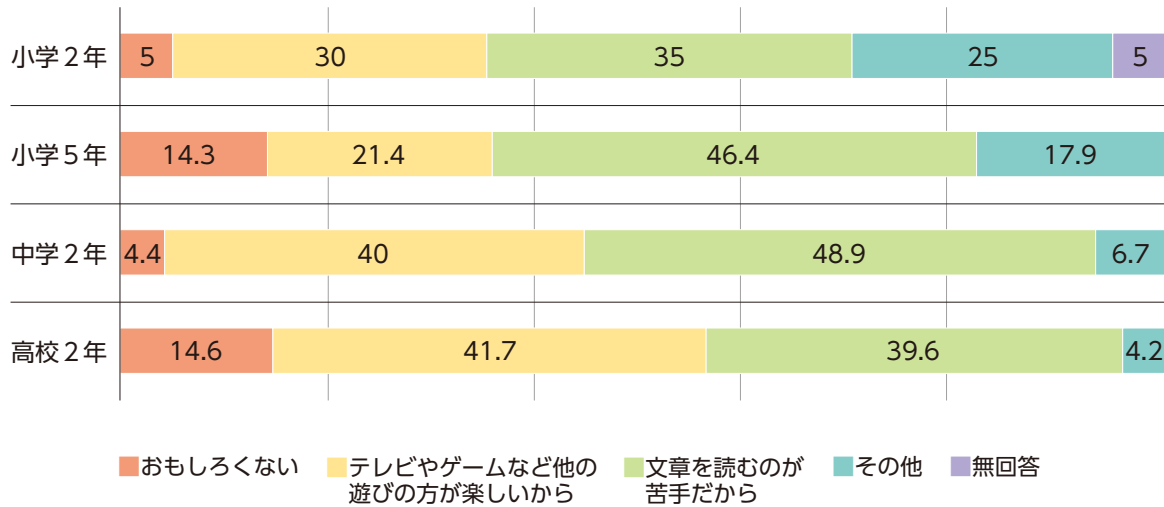
● 子どもと本とメディアのよい関係づくり

学年が上がるにつれて、子どものメディアを使用する時間が長時間となっており、前回調査より30分程度長くなっています。そんな中、小学2年生においては、30分程度短くなっており、メディア利用に関する保護者の意識が高まったことが要因ではないかと考えます。家庭、地域、学校、図書館が連携して、適切なメディア利用について等、メディアリテラシー教育を推進していきます。

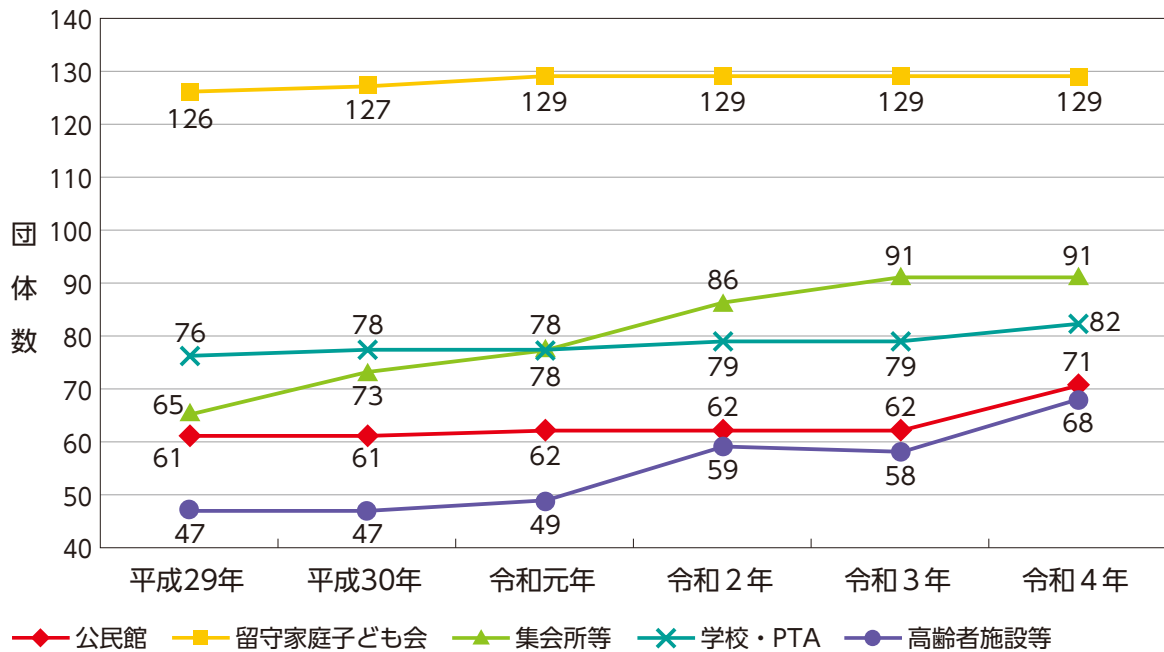
また、子どもの発達にとって読書がどのような意味をもつのか、その重要性を伝えるとともに、メディアを活用した主体的な読書活動の取り組みを推進していきます。



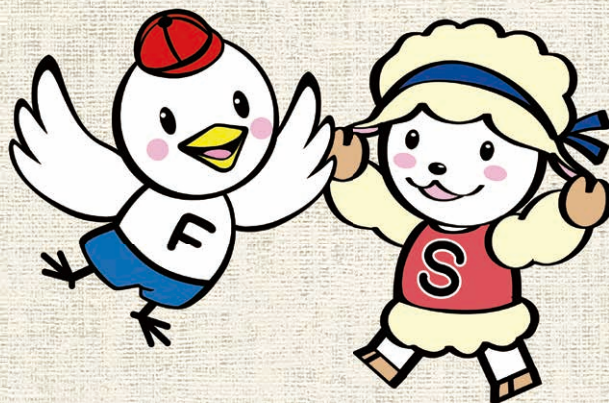
■子どもの読書が嫌いな理由【学年別】



●団体貸出登録団体数 (各年度：4月1日現在)



用語解説



【絵本月間】

福岡市子ども読書活動の推進計画における各取り組みを一層推進するため、12月を絵本月間に設定し、図書館を中心として絵本など児童図書に関する行事や啓発を集中的に実施するもの。

【学校司書】

司書資格を有するもので、司書教諭と連携協力して読書活動に取り組むことを目的として配置している。

【学校図書館支援センター】

学校図書館が持つ「読書センター」「学習センター」「情報センター」の各機能が十分に発揮されるように、学校や学校図書館関係者を支援することを目的に、平成27年度から本格的に事業を開始した。主な業務は、学校図書館の運営に関する質問や相談の対応、要請及び計画による学校訪問、学習支援用図書（小・中学校向け）の貸出し、各種情報発信など。

【学校図書館全体計画】

校長のリーダーシップのもと、計画的・組織的に学校図書館教育を運営し、評価するための計画で、各学校における学校図書館教育の基本方針・各学年の目標・具体的な取り組み等を位置づけたもの。

【学校図書館ボランティア】

各学校の校長の教育方針の下、学校図書館内の本の貸出・返却・整理の補助、掲示物作成、蔵書のデータベース化の補助、読み聞かせなどに携わるボランティア。

【言語活動の充実】

言語活動は、知的活動（論理や思考）、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となるもので、平成23年度から小学校において、平成24年度から中学校において全面実施の学習指導要領において、その充実が求められている。例えば、国語の時間では、体験したことを記録・報告する活動や、相手を説得するために意見を述べ合う活動、知識や経験を活用して論述する活動を行う。それに伴って、知識を得たり自分の意見を構築したりするための読書活動が重要視されてくる。平成20～21年に改訂された現行の学習指導要領において「生きる力」の育成のため、充実が求められたもの。国語をはじめ、全教科で記録、説明、批評、論述、討論などの学習活動への位置付けが重視されている。

【子育てサロン】

地域の見守り・支援の下、公民館等を活用して開設・運営される、乳幼児親子が気軽に集える交流の場。

【子どもプラザ】

乳幼児親子がいつでも気軽に集まり利用でき、情報交換・相談ができる常設のあそび場。

【司書教諭】

司書教諭の講習を修了した者で、学校図書館の専門的職務を掌る。具体的には、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。また、学校図書館法において、12学級以上の学級には必ず置かなければならないと定められている。

【障がい児通所支援施設】

心身に障がいのある児童が日常生活における基本的動作や、独立自活に必要な知識・技能、集団生活への適応のための訓練などを受けるための施設。

【小学生読書リーダー】

教育委員会主催の「小学生読書リーダー養成講座」を受講し、認定証を受領した児童。「読書リーダー」に認定された児童は、講座で学んだ知識や技能を自校の図書委員会などにおいて、他の児童に還元する活動を行うことにより、小学校期における読書活動の活性化を図る。

【調べ学習】

各教科の発展や総合的な学習の時間において、学習で生まれた疑問や自己の課題解決のために、学校図書館の資料を活用して行う学習活動を指すことが多い。調べ学習に対応するための学習・情報センターとしての学校図書館の役割が重要になる。

【スタンダード文庫】

ブックスタートに続く事業として、就学前の幼児を対象とした絵本を地域住民の利便の良い公民館に100冊配置した。これを「福岡スタンダード」推進キャラクターの「スタンバード」にちなみ、「スタンバード文庫」と名付けた。

【ストーリーテリング】

読み聞かせが本や絵本に書いてある文字を読むのに対し、ストーリーテリングは語り手が物語を暗記し、聞き手の反応を見ながら語るもの。このため、高度の技術を要する。

【団体貸出】

図書館が地域や職員の団体やグループ、施設などに図書館資料をまとめて貸出しすること。福岡市では、貸出冊数を1,000冊以内、期間を3～6か月とし配本車等で配本している。

【地域文庫】

公民館や集会所を拠点として、地域住民へ本の貸出をはじめ、読書活動を行う個人や団体あるいはその蔵書や施設のこと。

【点字図書】

点字で書かれた図書。

【電子書籍】

電子的に記録され、パソコンやスマートフォン、タブレットなどの画面で読む図書。

【電子図書館】

実際に総合図書館や各分館に行かなくても、インターネットを通じてパソコンやタブレット、スマートフォン等から電子書籍を無料で借りて読むことができるサービス。

【読書ボランティア】

読書を普及・促進するための活動に携わるボランティアの総称。

【読書活動ボランティア講座】

読書ボランティア活動を始めるきっかけづくりやボランティアの資質向上を図るため、総合図書館で絵本の読み聞かせ（初心者向け）やストーリーテリング（経験者向け）などの研修を行っている。

【共読（ともどく）】

ひとりでなく、保護者・友達・先生など複数の人と一緒に本を読んだり、読んだ本について感想を話し合ったりして、読書を楽しむことを表現する言葉。

【ビブリオバトル】

発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ活動。書評合戦。

【ブックスタート】

赤ちゃんと保護者に絵本を配布し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動。

【文庫活動】

地域文庫等の、個人やグループなどによって行われる図書館的な活動のこと。

【マルチメディア DAYSY（デイジー）図書】

音声にテキスト及び画像をシンクロ（同期）させることができるため、使用者は音声を聞きながらハイライトされたテキストを読み、同じ画面上で絵を見るなど一人ひとりのニーズに合った読みのスタイルを可能にするもの。

【メディアリテラシー】

次の3つを構成要素とする、複合的な能力のこと。

1. メディアを主体的に読み解く能力。
2. メディアにアクセスし、活用する能力。
3. メディアを通じコミュニケーションする能力。特に、情報の読み手との相互作用的（インタラクティブ）コミュニケーション能力。

【ヤングアダルト】

中高生を中心とする12歳から18歳ぐらいまでの児童と成人の間に位置する年齢層のこと。

【郵送貸出】

図書館への来館が困難な利用者に対して図書の貸出・返却を、郵送によって行うこと。

【読み上げ冊数】

児童生徒の読書状況を調査する際に用いる用語で、学校内外を問わずに1か月間で読んだ本の冊数のことを言う。

【読み聞かせボランティア】

読書ボランティアの中で、読み聞かせ活動に主体をおいたボランティアのこと。

【録音図書】

視覚障がいのある方にも読書に親しんでもらうため、書籍のテキストを音訳してCD等のメディアに録音したもの。